

○村上智行委員長 さとう道昭委員。

○さとう道昭委員 自由民主党・県民会議のさとう道昭です。どうぞよろしくお願いいたします。

今議会冒頭、村井知事は知事説明要旨において、人口減少に立ち向かうとの文脈の中で、結婚・出産・子育て支援については、引き続きライフステージに応じた切れ目ない対策を確実に講じることとし、と説明されました。分娩費用や私立高校の授業料、給食費の無償化などの流れにより切れ目は徐々に埋まっていますが、依然として切れ目はまだ存在していると考えています。夫婦が理想の子供の数を持たない理由として多いのは経済的理由ですが、現行制度の経済的支援の切れ目の一つとしては、ゼロ歳から二歳までの保育料が挙げられます。三歳から五歳児のクラスの全ての子供は幼児教育・保育の無償化の対象となっておりますが、ゼロ歳から二歳は対象外で保育料が設定されています。また、第二子以降の減免制度がありますが、きょうだいが小学生以上であれば、一部自治体を除いて子供の数としてカウントされず減免を受けることはできません。この点も経済的支援の切れ目であると考えています。県では市町村が子育て支援サービスなどの利用者負担軽減事業を行う場合、少子化対策市町村交付金を交付し支援をします。令和八年度予算案では、令和七年度予算額の倍となる二億円を計上しました。十分な額であるかは議論の余地がありますが、増額された方向について大いに賛同いたします。さて、この交付金を活用しゼロ歳から二歳の保育料の無償化や軽減措置、そして多子世帯であるものの、国の多子世帯への減免制度の適用外となる世帯に対する負担軽減措置を実施することは可能かお示しくください。

○村井嘉浩知事 宮城県少子化対策市町村交付金は、市町村が地域の実情に合わせて独自に行う少子化対策に対して支援を行うものであります。所得制限や多子世帯のカウント方法により、国の減免対象となっていない保育料につきましても、市町村が独自に利用者負担軽減を行う場合は本交付金の対象としております。今年度の実績といたしましては、多子世帯の負担軽減事業を行っている市町も含め、七つの市町が保育料の負担軽減で本交付金を活用しているものであります。

○さとう道昭委員 少子化対策市町村交付金では、子育て支援サービスなどの利用者負担軽減事業の無償化については、市町村へ二分の一ではなく、三分の二補助を行うこと

としています。今後は無償化に限らず、多子世帯であるものの国の多子世帯への減免制度の適用外となる世帯に対する負担軽減措置についても同様に三分の二補助とすることは、少子化対策としての多子世帯支援として有意義と考えますが、見解を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 少子化対策市町村交付金でございますが、様々な事業メニューを設定しております御活用いただいております。中でも多くの事業費のシェアを占めておりますのが、子育て支援サービスの利用者の負担軽減といった事業でございます。利用者の負担を無償化する場合には補助率三分の二、無償化以外の減免の場合には補助率二分の一となっております。この交付金では、できればより多くの利用者負担軽減に取り組む市町村を手厚く支援するために、無償化を行う事業に対する補助率を三分の二にかさ上げしているという理由によるものでございますけれども、御提案のありましたように、多子世帯への支援を厚くすることは少子化対策として有意義であるというふうに考えております。またその一方で、限られた財源を有効に活用しながら、養育人数にかかわらず、子育ての負担感を軽減して幅広い支援策を講じていくということも重要と考えてございます。多子でも一人っ子でも、かさ上げできて高い補助率に設定できれば理想的ですけども、なかなか予算の限りがあるといったことが悩みでございます。今後ともライフステージに応じた切れ目のない支援を充実強化し、市町村とも連携して少子化対策に努めてまいりたいと考えてございます。今回、予算を一億円から二億円に倍増させることで御提案申し上げますけれども、市町村の意向も確認しながら内容の充実に努めてまいりたいと思います。

○さとう道昭委員 ぜひ御検討をお願いできればと思います。

少子化対策市町村交付金における子育て支援サービス等の利用者負担軽減事業の令和七年度の説明資料には、例として、健診時のタクシー代、一時ファミリーサポートセンター事業の利用料、家事・育児ヘルパー派遣の利用料が掲載されているのみです。そこで、市町村の活用策を明確化する観点から、令和八年度の説明資料では、多子世帯であるものの、国の多子世帯支援制度の適用外となる場合の負担軽減措置についても例示することは有意義と考えますが、見解をお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 少子化対策市町村交付金における子育て支援サービス等の利用者負担軽減事業の事業例につきましては、これまでは負担軽減できると考えられる事

業を種類別に提示してきたところでございますが、多子世帯の保育料負担軽減については記載しておりませんでした。保育料負担軽減については、これまでも市町村において交付金が活用された実績が複数あり、制度の理解・認識がある程度得られているものと考えられたことから、あえて例示には記載しておりませんが、今後は御指摘がありましたとおり、多子世帯の負担軽減も含めた保育料減免も補助対象になりますよといったものを例示するように改めてまいりたいと思います。何よりも、市町村にとって利用がしやすく使い勝手がよい制度となった上で、少子化対策の創意工夫を引き出して実効性のある事業がより一層展開できていくように、市町村とよく話し合ってまいりたいと思います。

○さとう道昭委員　もう既に岩沼市とか栗原市は、小学生以上も第二子としてカウントし、また仙台市もその方向性での検討が進んでいると思っております。県内の中で保育料の負担軽減策についてトップランナーが出てきて、またそこに追いつかなきゃいけないとそういう問題意識を持つ自治体も出てくるかと思っておりますので、手厚くサポートしていく県の姿勢というのは必要なんじゃないかと思えます。ぜひ御検討をお願いできればと思います。

続いて、介護事業者の支援策についてお伺いをいたします。

介護事業者の関係者にお話を伺うと、人材確保に苦慮されています。今年度、仙台市老人福祉施設協議会が行ったアンケートでは、七割以上の事業者が人材不足を感じていると回答しており、一部の事業所に限った話ではなく業界全体での課題が横たわったままであることが伺えます。県では介護人材確保対策を複数講じており、敬意を表します。一方で人口推計を確認すると、宮城県全体の人口は減少するものの七十五歳以上の人口は増加し続け、介護需要の増加が見込まれます。介護提供体制の維持のためにも、人材確保は必須であり、対策の規模の拡大、内容の充実化を更に図っていただくようお願いいたします。

さて、県では外国人人材の確保策を講じています。しかし支援内容の情報が現場に届いておらず利用に至らなかったとの声が届きました。情報を得られていれば検討したかったとのことでした。この事案は宮城県介護特定技能外国人受入支援事業でしたが、説明会に参加しなければ具体的な支援内容や補助金額について情報を得られない実態が

ありました。ほかの支援制度において情報提供の在り方に課題がないのか確認をしたところ、介護ロボット・ICT導入支援事業補助金においては、県が主催するセミナーの受講が補助要件にもかかわらず、恐らく最初に目に触れることになる資料には記載されておらず、別の資料を読み込まなければ把握できませんでした。介護分野において、外国人採用や生産性向上のモデルとなる事業所は必要であると考えますが、一部のトップランナーを育成すればよいわけではなく、介護需要が増加する見込みにおいては、各地域での提供体制を維持強化するために全体の底上げが必要です。一部の事業者のみが支援制度を活用するのではなく、幅広い事業者に活用いただき、課題解決に役立てていただくことが望ましいはずです。そこで、令和八年度予算案におけるそれぞれの支援制度や補助制度の周知の際は、事業所が活用のは非を適切に検討できるよう、また透明性を確保する観点から、事業者が一番目に触れることのある資料に適切な内容を盛り込むべきと考えますが、見解を伺います。

○村井嘉浩知事 高齢者人口は二〇四〇年頃にピークを迎える一方で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれておりまして、介護職員の確保は今後ますます難しくなっていくと危惧されることから、介護需要に応じた人材の確保・定着に継続的に取り組んでいるところであります。介護提供体制の維持のためには、外国人介護人材の活用や、介護現場におけるテクノロジー導入等の支援制度を幅広い事業者を活用していただくことが必要であると考えております。介護特定技能外国人受入れ支援事業は、県内介護事業者と特定技能外国人とのマッチングを支援する事業であり、説明会を開催し伴走支援として行う支援内容についても詳細に説明しておりましたけれども、ホームページ上では簡略な説明にとどめておりました。また、介護ロボット・ICT導入支援事業補助金につきましても、補助要件等のうち詳細な部分についてはこの補助金に関するトップページではなくリンク先の資料の中に記載をしていたのは事実でございます。御指摘も踏まえまして、今後は事業者が支援内容の活用を検討するために必要な情報を、各事業のトップページに掲載するなどより見やすいホームページの作成に努めてまいりたいと思っております。また、必要な情報が適時的確に事業者等に届くよう各種資料の作成や事業の普及啓発に努めてまいりたいと思っております。必要ならホームページを見てくれ、ではなく、事業者がそんなに数多いわけではないので、郵便で送ればいいので、今後そういうこと

をしつかり考えてまいりたいと思います。

○さとう道昭委員 御検討いただいていますことに感謝申し上げます。事業者の皆さんは慣れている方もいらっしゃるかもしれませんが、初めての方もいらっしゃると思いますので、補助金のプロではございませんので、ぜひ丁寧な御説明、分かりやすい説明をよろしくお願いいたします。

続いて、介護テクノロジー導入支援事業についてお伺いいたします。

この補助制度は介護テクノロジー機器を導入する経費などに対して補助するもので、前身の補助制度は介護ロボット・ICT導入支援事業補助金と説明を受けています。令和七年度事業手引には審査の方法について、毎年県内事業者から多数の申請をいただいております、厳正なる審査の結果、業務改善効果が高いと認められる事業から優先的に採択してきますと記載があります。多くの申請がある以上、必要な方に支援を届けるために予算の増額を要望いたします。その上で現状の予算には限りがあり、効果の高いものを採択することには合点がいきます。一方で先ほどの手引どおりの審査であれば、採択されるのがノウハウを有している事業者などに偏り、一定程度固定化してしまうのではないかと心配しています。手引には、不採択となった事業所に対して不採択理由の開示は応じられないと記載もありました。不採択者は検証の余地がないこととなります。介護分野は全体の底上げが必要であり、幅広く事業者に活用いただき課題解決に役立てていただくことは重要な視点と考えます。本制度の運用においては、幅広い事業者を活用いただく視点も持つべきと考えますが、見解を伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 介護テクノロジー導入支援事業補助金は、国庫補助制度を活用いたしましたして、介護現場の職場環境改善や生産性の向上に資する機器の導入を支援するものでございまして、毎年度、県内事業所から多数の申請をいただいております。県では、より多くの事業者がこの補助金を活用いただくため、来年度予算では約千六百万円の増額を御提案申し上げているところでございます。補助対象事業者の選定に当たりましては、これまで幅広い機器について改善効果が高いと見込まれる事業から優先的に採択をしておりますけれども、国では今後、業務時間の削減効果が確認されております見守り機器、介護記録ソフト、そしてインカムの三つの導入を集中的に支援する考えを示してございます。県としても、幅広い事業者がこうした機器を導入できるように

支援してまいりたいと考えてございます。なお、見守り機器とか、介護記録ソフト、インカム等につきましては、先行して導入が進んできた経緯がございます。今後はいわゆる後発となっている事業者の皆様にも幅広く対象として採択していける余地、可能性があると考えてございます。とにかく人材の確保・定着の観点からも、業務負担の軽減、効率化の取組は大変重要でございますので、県として全体の底上げをしながら対応を考えてまいりたいと思っております。また、御指摘のありましたとおり、事業者の間には情報リテラシーに格差があり、慣れているところとそうでないところの差が存在するのは事実でございます。必要な事業者に必要な情報がきちんと届くように、普及啓発、広報などに県としての取組の改善の余地があることは、御指摘いただいたとおりでございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○さとう道昭委員 全体の底上げをぜひ図っていただければと思いますし、事業者に伴走支援を可能な範囲でぜひしていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。千六百万円の増額ということも、実態として採択事業者が増えるかどうかは、内容を伺うとちょっと難しい可能性もあると聞いていますが、物価高騰などいろいろございますので、その点で幅広い事業者が活用できるように、更なる予算の増額を今後御検討いただければと思います。

続いて、防犯アプリについてお伺いをさせていただきます。

防犯アプリ運用事業についてお伺いいたします。

現在みやぎSecurityメールにて配信している特殊詐欺予兆電話や、子供・女性の脅威事犯などの発生情報を地図上にて確認できるアプリと説明を受けています。私もみやぎSecurityメールを受信して参考にしていますが、利便性と注意喚起の効果が格段に向上すると期待しています。現在のメールでは、発生場所は例えば青葉区高野原四丁目地内の路上などと記載されていますが、実際の位置を把握するためには地図を開き確認する必要があります。いっどこでどんな脅威が発生しているのか一目で把握できることは防犯上有意義であり、多くの県民にダウンロードいただき、活用いただきたいと考えております。効果的な広報を行っていただきますようお願いいたします。

さて、このアプリのダウンロードや利用の際、名前や住所、携帯電話番号など県民

の個人情報を収集することはあるのか伺います。

○杉本伸正警察本部長 防犯アプリの使用として、ダウンロードや利用に際して氏名や住所、携帯電話番号などの個人情報の収集はしないこととしております。なお、防犯アプリの機能のうち、利用者の自発的な選択の範疇で、位置情報の取得について、オン・オフを切り替えることが可能とする予定でございます。位置情報は防犯アプリの利便性を向上する目的で御自身の現在地をアプリの地図上に表示する機能や、エリアを指定したプッシュ通知等に活用されるものでございますが、位置情報は活用の際のみに使用するものでございまして、連続的に蓄積しないため個人が特定されるようなものではございません。

○さとう道昭委員 では、防犯アプリを正しく理解いただき幅広く県民に導入いただくため、周知の際に個人情報を収集することはないと明確に伝えるべきと考えますが、見解を伺います。

○杉本伸正警察本部長 防犯アプリを県民の皆様幅広く利用していただくために、県警ホームページやチラシ等の広報媒体を活用して普及促進を図ることとしております。この際に、この防犯アプリにおいて個人情報が収集されないことも説明の上、広報を行うってまいりたいと考えております。

○さとう道昭委員 この防犯アプリを通じて、犯罪に巻き込まれない宮城が実現できるように心から願っております。どうぞよろしく願います。

続いて、ツキノワグマの個体数管理について伺いをさせていただきます。

ツキノワグマ管理事業費について伺いいたします。

四千三百八十一万二千円を予算案に計上し、ツキノワグマによる人身被害の未然防止のため、個体数管理のための捕獲を行うとのことですが、何頭の捕獲を計画しているのかお伺いします。

○末永仁一環境生活部長 これまで市町村による熊の有害鳥獣捕獲は行ってまいりましたが、県による熊の個体数調整は行ってまいりませんでした。今般の熊の出没多発による緊急事態を受けまして、来年度からは県による個体数削減に取り組んでいくこととしております。熊の個体数の管理につきましては、熊の自然増加率などを考慮しまして、県内の個体数の適正水準を踏まえ、市町村の鳥獣被害対策による有害鳥獣捕獲の見込み

を差し引いて、その残った頭数を県の指定管理鳥獣捕獲等事業として、猟友会の皆様に委託するなどして捕獲に取り組んでまいります。予算計上におきましては捕獲頭数について、県内の熊の推定生息数が現時点で約二千八百頭と見込まれておりますことから、自然増加率の一・一五を上回る水準となることを考慮しまして、四百頭程度の捕獲に対応できるよう予算を計上させていただいたところでございます。我が県の個体数の適正水準につきましてはまだ定まっておらず、今後、国において県と連携して全国統一的な手法で調査を行いまして、その結果に基づいて適正水準の個体数が定められることとなります。それまでには一定の期間を要することが見込まれることから、来年度の県の指定管理捕獲の頭数につきましては、有害鳥獣捕獲の頭数を何頭と見るかの見込みも含めまして、専門家による審議会であるツキノワグマ部会を経まして計画を策定し、その後、有識者や猟友会の意見を踏まえまして捕獲頭数を具体的に設定していくという手順を進めてまいります。

○さとう道昭委員 四百頭程度というお話をいただいて、その目標頭数が達せられるようにということ、次の質問をさせていただきますが、今年度ツキノワグマの指定管理鳥獣捕獲等事業が、仙台市青葉区作並地区と栗原市栗駒において実施されました。捕獲目標頭数は十頭でしたが実際の捕獲は四頭にとどまりました。この実施計画案について専門家の御意見を伺う特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会が開催されたのは昨年八月十八日、捕獲の開始日は十月二十日、終了日は十二月二十日でした。計画が承認されてから捕獲開始までには、必要な手続を踏むのに一定の期間が必要なことがうかがえます。また、目標頭数の捕獲まで至らなかったのは、冬眠する習性があることから捕獲可能な期間が短かったことが背景にあるのだと想像しています。そこで令和八年度から実施する指定管理鳥獣捕獲等事業においては、特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会を早期に開催し、捕獲事業に必要な手続を開始できる環境を整え、実際の捕獲期間を長く確保すべきと考えますが、見解を伺います。

○末永仁一環境生活部長 来年度のツキノワグマの指定管理鳥獣捕獲等事業につきましては、二つの取組を盛り込んでおります。一つは、今年度から専門機関である合同会社東北野生動物保護管理センターという専門機関に委託して取り組んでおります、委員御指摘の仙台市青葉区作並地区、そして栗原市の栗駒地区におけるモデル事業でございま

す。もう一つは、来年度から新たに取り組む県全域での個体数調整としまして、県猟友会に委託して行う捕獲事業となります。この二つを予定しております。二つ目のモデル事業についてなんですが、今年度目標頭数の捕獲とはなりませんでしたが、捕獲だけではなくて、移動ルート調査、あるいは刈り払い・誘引物の除去などを主な目的としておりまして、この取組により来年度もこのモデル事業を継続しまして、これまでの成果を出没抑制対策のマニュアルなどとして取りまとめ、その成果を市町村に共有し活用いただくことを想定しているということです。二つ目の個体数調整のための捕獲事業についてなんですが、こちらの事業の効果を最大化するためにも、実際の捕獲期間を長く確保できるように心がけてまいりたいと思います。来年度の捕獲事業の実施計画に関しましては、専門家による審議会でありますツキノワグマ部会におきまして協議をし、そして委託を想定している県猟友会との調整を早期に図ること、何とか熊の出没が多くなる夏以降の捕獲開始を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○さとう道昭委員 通常八月に開催していたものを恐らく前倒しをされるといふことで、御準備がなかなか大変なところもあるかと思いますが、早期に開催できますようによろしくお願いいたします。通告させていただいた質問について関連して、お話をお伺いさせていただきたいと思えます。

多子世帯支援について、こだわって大分質問させていただいているところではございますが、かさ上げを三分の二にできないだろうかというところの背景には、保育料額自体が非常に高いところがございます。幅広い子育て世帯に対して支援を届けるということであれば、無償化にこだわらず負担軽減をしている自治体に対して支援をするということで、幅広く子育て世帯に対して支援ができるのではないかと考えたところがございます。無償化にこだわらずできないだろうかということの問題提起をさせていただいたところです。やはり子育て世帯は絶対額なのです。無償化にだけ価値があるのでなくて、実際家計から幾ら出ていくのが負担軽減できるのか、それが自治体として支援できるかどうかというのが非常に子育て世帯からは大事でして、自治体からすると無償化はかなり財源が必要となると、それが逆に半額でいいのだということであれば、幅広い世帯数に対して支援が届けられるのではないかと。そのための三分の二支援、かさ上げができないだろうかという点だったのですが、この点について御見解をいただければ

ばと思います。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘いただいたような考え方は十分成り立つと思っております。やはり幅広く対象に含めてより多くの市町村で実施していただける方向に持っていくことも一つのやるべき方向性だと思っておりますし、やはり手厚くしていくというところで傾斜的な補助率の設定はしておりますけれども、それが本当に使い勝手のいい、現場のニーズに合っているものなのかどうか、来年度の予算を増額させていただく経緯もありましたので、より市町村としっかり話合いながら、その辺の制度設計も検討の余地はまだあるかと思しますので、より検討してまいりたいと思います。

○さとう道昭委員 ぜひ御検討いただければと思います。報道を見ると、東京都の事例ですけれども隣接の市町村から東京都に引越しをしますという方々がいることがたまに報道されております。それは子育て支援が充実しているからなのですが、これから子供をもうけようと思っている家庭にとっては、子育て支援が充実しているところへ引越しをする可能性があるということなのです。個人の判断ですけれども、その点で引越そうということが起きないように、住み慣れたところで住み続けられる環境を各自治体で整備いただければなと思いますし、そのための支援というのは県で行うことで筋が通ってくるのではないかなと思いますので、ぜひ御検討のほどお願いいたします。

続いて、介護の補助制度についてお伺いをさせていただきます。

今回のテクノロジー補助金に関しては、ある介護事業者の方から、こういったものももしかすると、生産性向上、現場の負担軽減になるのだなと感じたところがあったのですが、対象外でございました。実は利用者の方の耳の聞こえについてサポートをしている施設からお話をいただいたのですが、よりくつきり聞こえる機器を利用しながら、介護サービスを提供しているというところでもございました。聞き直すと、コミュニケーションを図るのが円滑になるので、生産性が上がるのだというお話をいただいたことがございます。しかし今回の補助金の制度は対象外だというお話をいただきました、恐らく、今補助対象となっているもの以外でも、生産性向上に資するものがあるのだろうなど感じています。また夏場の入浴支援、非常に御苦労があるそうです。ずっと入浴支援をするので暑いのだそうです。冷風機とか、着るもので何とか体を冷やせばいいというお話をいただいたのですが、補助制度もなくて自己負担なのだとこのところがござ

いましたので、現場を支援するものは、今の制度以外でもありそうでしたので、ぜひ御検討いただければと思います。そういった問題提起をさせていただいて質問とさせていただきます。ありがとうございます。